

令和2年4月30日

Gマーク申請事業者各位

(公社)秋田県トラック協会
適正化事業部

令和2年度安全性評価事業（Gマーク）申請手続きについて

今年度のGマーク申請手続きについて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い下記の通り対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. Gマーク申請説明会は、今年度は実施いたしません。全日本トラック協会HPに説明動画が掲載されていますのでご参照願います。
2. WEB申請は全日本トラック協会HPで4月24日から開始されています。
※パスワード等を記載した更新はがきは4月20日に郵送開始されています。
3. 申請案内冊子は5月中旬以降に秋田県トラック協会から郵送予定です。
※WEB申請を行わず複写式申請用紙を希望する場合は連絡してください。
4. 今年度は「安全性に対する取組の積極性」の一部に特例措置が設けられます。
2020年3月～6月に実施できなかった下記の4項目について自認書で提出することができます。詳しくは全日本トラック協会HPにてご確認ください。
 - ② 事業所内で安全対策会議を定期的実施している。
※対象期間中（3月～6月）の1回分のみ
 - ③ 荷主企業、協力会社又は下請会社との安全対策会議を定期的実施している。
※対象期間中（3月～6月）の1回分のみ
 - ⑤ 外部の研修期間・研修会への運転者等を派遣している。
※対象期間中（3月～6月）開催予定のもの
 - ⑥ 特定の運転者以外にも適性診断を計画的に受診させている。
※対象期間中（3月～6月）に受診予定の適性診断（一般診断のみ）
5. 申請書受付は秋田県トラック協会への持込での受付は行いません。申請書は信書郵送又は信書用宅配便等で秋田県トラック協会適正化事業部に送付願います。

【送付方法例】

- ・ 一般書留郵便
- ・ 簡易書留郵便
- ・ レターパックプラス（※レターパックライト不可）
- ・ 信書用宅配便（総務省の特定信書便許可事業者）

6. 申請内容についての質問等は秋田県トラック協会適正化事業部に電話等で問合せ願います。(TEL 018-863-5041、FAX 018-863-7354)

※適正化指導員にEメールでの照会も可能です。

鈴木 : akita-truck.ts@ata.or.jp 相澤 : akita-truck. oa@ata.or.jp
潮田 : akita-truck.ku@ata.or.jp 土倉 : akita-truck.ft@ata.or.jp

7. 受付開始は7月1日ですが、提出資料が事前に完成している場合は7月以前に送付いただいてもかまいません。(申請日は7月1日で記載ください)
8. 巡回については、新型コロナウイルス感染の状況により実施できない場合は、前回の巡回点数で評価することとなります。
A申請、B申請、新規申請の事業者で事業所関係者の感染等により事務所閉鎖等になった場合は早急に秋田県トラック協会適正化事業部まで連絡願います。
9. 今後の新型コロナウイルス感染状況により、申請方法等の変更の可能性がありますので、秋田県トラック協会HP等を適宜確認いただきますようお願い申し上げます。
10. 全日本トラック協会ホームページの参照方法について

①全日本トラック協会のホームページ <http://www.jta.or.jp/>

②貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)のバナーをクリック

③お知らせ欄に掲載されている下記項目を参照ください

- ・2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業にかかる説明動画の配信について
- ・2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の申請について

④申請書作成システム <https://gmark.jta.or.jp/gmark/>

※更新事業者はID及びパスワード等は案内ハガキを参照ください。

以上